

第10回大分市自治基本条例検討委員会(まとめ)

部会名	検討項目	部会での検討経過及び課題	部会代表者会議での意見	全体会議での意見
理念部会	前文	<ul style="list-style-type: none"> ・極力平易で短い文章が望ましい。 ・構成として「大分市の歴史を含めた魅力等」「今後の方向性と未来につなぐ想い」「自治基本条例を制定する宣言」と、三段構成が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史云々よりも、住民自治ということの前提に立って、これからはめざす方向を謳うべきではないか。 ・大分市の自治基本条例であるためには、自然や歴史を受け継いでいくことは謳われるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を作るルールや社会を作る道徳、また、一人ひとりの喜びとなるものが「前文」や「理念」の中に謳いこまれることで、大分市の条例が他都市のものとは違うものになるのではないか。 ・「前文」が市民から見て、「今から新しいことがはじまる」「新しい時代が来るのだ」「それは皆で一緒になって進めていく」という事が分かる内容が良いのではないか。 ・「前文」は歴史等のことよりも、人材育成と市民意見を大切にすることだと思うが、ただ、言いつばなしではなく言う以上はきちんと責任を持って、一緒にしていくという内容がほしい。 ・丁寧体よりも常体のほうが説得力があるのではないか。 ・文章が少し長い。 ・どうやって将来の市民を育てるかということ、小学校高学年から中学生にしっかり教えて、わきまえてもらうことが大事であり、本当の市民としては、この条例をよく読んでもらいたいということを訴えかけられる内容にしたい。 ・今回の議論を踏まえて、部会で検討を行う。
	定義	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の定義」は限りなく広い範囲で捉える。 ・「自治」の捉え方と併せて「協働」「まちづくり」の定義が必要である。 ・各条文の主語は、「市長は」「市長及び議会は」「市民、市議会及び市長は」などのように、誤解のないように記述することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働」という言葉を条文中に使うかわからないか、また、「パートナーシップ」など他の言葉に置き換えるか、誤解のないようにきちんと定義をするか全体会議で議論をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働」というのは、「日本一きれいなまちづくり」に代表されるように、行政だけでできるものでもなく、また、行政が市民に責務を負わせてするものでもない。 ・市民と行政が共に汗を流しながら、誇りあるまちをつくっていくという想いを共有することが「協働」であると位置付けている。また、そういう想いは、市民の間にも定着していると理解している。 ・「協働」という言葉は、30年以上前から「コプロダクション」の訳として存在し、都市のサービスの中でどういうサービスを構築するかを考えるための概念として作られた言葉である。ということ考えると自治基本条例には必要な言葉であるのではないか。 ・まずは実行することが必要であり、その成果が挙げれば名前がついてくるのではないか。 ・共通の理解が大体得られているという理解で、今後、定義を明確にしていく。
市民部会	市民の権利	<ul style="list-style-type: none"> ・大前提として「安心・安全・快適に暮らす権利」が必要である。 ・「情報を得る権利」「市民参画をする権利」「市のサービスを受ける権利」を謳う必要がある。(「個人情報保護」を市民の権利に謳うことは、そのことで足枷となる可能性があり、慎重に取り扱う必要がある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の考え方について、全体会議の意見いただきたい。 	
	市民の責務	<ul style="list-style-type: none"> ・権利と責務は対であるので、サービスを受けるには「応分の負担を負う」責務を設ける必要がある。 		
	地域活動団体事業者の責務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動がある際に、地域内の企業等と一緒にしようとする体制作りを条例に盛り込めば、企業等も参加しやすくなる。 ・地域コミュニティは、昔の祭りのように大人から子どもへ受け継ぐような継続性が大事である。 ・「地域活動団体」や「事業者」などあまり細かく規定する必要はなく、札幌市の条文に「地域活動団体」も併せて謳えば良い。 <p><札幌市条文> 「事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を認識し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとする。」</p>		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のことは、地域で支えあう仕組みづくりが盛り込まれるべき。 ・地域コミュニティを形成する観点からも「自助・共助・公助」が非常に大事であり、自治基本条例の大前提とするべき。 		
執行機関・議会部会	議会の責務等	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会基本条例」が先行している本市においては、最高規範性を持つ「自治基本条例」との関係はどうするか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・議会・執行機関の三者を謳いこむということを全体会議で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会として、「議会基本条例」と「自治基本条例」の関係について協議する。
市政運営部会	市政運営の基本	<ul style="list-style-type: none"> ・「市政運営の基本」というものが、「市政運営」の章の頭に必要なのか、又は理念的なところで語られれば良いのか。 <p><条例例> (市政運営の基本) ①市は、市民参加と情報共有を基本とした、効率的で、公正かつ透明性の高い行政運営を行わなければならない。 ②市は、計画、財政、評価等の制度を相互に連携させ、これらに対応した組織運営を行うなど、総合的かつ計画的な行政運営を行うよう努めなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての部会、項目に係る事だが、理念的な条例にするのか、具体的な内容を盛り込んだ条例にするのかによって、必要な項目か不要な項目かわ変わってくるのではないか。 	
	条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定の手続きについては、市民参加を図り意見を求める内容となるが、「市民参加・まちづくり部会」との連携が必要と考える。 		
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自治及びコミュニティ活動の発展という視点であれば、「市民参加・まちづくり部会」で検討していただくのが良いか。 		
	連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方公共団体等との連携・協力や海外との国際交流等について、別章とすべきではないか。 		
	多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ・別章として取り上げるか、「連携・交流」及び「市民の定義」の中で明示すべきか検討必要。 		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市自治基本条例を特色づける章立てがあってもよいのではないかと。例えば「環境・景観」、「教育」。 		
市民参加・まちづくり部会	協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働」は、あくまで手段であって目的ではないと思うが、どうも目的としても使用されているような気がする。 ・「協働」という言葉は、一面では市民に責務を課すようなイメージであり、自治基本条例に謳って良いものか。 ・大分市の「協働」は、一緒にまちづくりをしようという呼びかけであって、決して行政が主導するものではない。 ・「協働」は、今や全国共通の理念であるので、言葉の意味が誤解されないように定義付けられたい。 ・「協働」の定義について理念部会とのすり合わせが必要である。 <p>などの意見により、条文中に「協働」を使用する方向性の議論はあったものの、部会外委員の意見を参考にすることとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念部会の協働の定義の議論と同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念部会の協働の定義の議論と同じ。
	都市内分権	<ul style="list-style-type: none"> ・自治法で定める地域自治区を目指すのか、支所を中心とした現在大分市が取り組んでいることを拡大していくのか、大分市の方向性を整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部会でも「地域のことは地域で支えあう仕組みが必要」と言われているように、そういった趣旨のものは必要であるが、「都市内分権」という言葉は、重すぎて分かりにくいのではないかと。 ・地域を活性化させるという意見は同じであると思うので、「都市内分権」という言葉の意味を明確にした上で、全体会議で議論を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これからは、権限なり財源なりを地域に下ろしていくという発想があっても良いのではないかと。一方では、そこに責務も発生してくる。これが一つの「都市内分権」であると考える。 ・市長の話も踏まえて更に煮詰めていく。
その他確認事項				<ul style="list-style-type: none"> ・今後の一応の制定スケジュールとして、22年度内に制定をめざすことを確認した。 ・今後の条文化をスムーズに行うため、今後の会議に法制室の参加をお願いする。 ・一般市民をより巻き込むために、市民向け会報を作成する方向で検討を行う。